

徳島市公共施設等総合管理計画（素案）の概要

1 計画策定の背景と目的

わが国では、高度経済成長期に整備された多くの公共施設・インフラ（以下「公共施設等」という。）の老朽化が進行しているが、生産年齢人口の減少等による税収の減少により、厳しい財政状況が予測され、公共施設等の大規模改修や更新における財源の確保は困難となるおそれがあるほか、少子高齢化の進行に伴う公共施設等の施設ニーズの変化等への対応が課題となっている。

本市においても、同様の課題を抱えていることから、公共施設等を取り巻く状況及び将来の見通し等を分析し、将来にわたって持続可能な行政サービスが提供できるよう公共施設等の管理に関する方針等を定めた「徳島市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定するもの。

2 計画策定の体制

本計画の策定にあたっては、行財政力強化推進本部（本部長：市長）に、取組項目 32 部会（部会長：第一副市长）を設置し、同部会において策定するもの。

3 本計画（素案）の概要

2～6 ページ参照

4 今後のスケジュール

平成28年9月27日	パブリックコメントの実施
～10月27日	
9月28日	第1回徳島市行財政力強化市民会議の開催
10月12日	第2回徳島市行財政力強化市民会議の開催
12月	計画最終案及びパブリックコメントの結果を議会報告 計画の策定・公表

徳島市公共施設等総合管理計画（概要）

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景と目的

わが国では、高度経済成長期に整備された多くの公共施設・インフラ（以下「公共施設等」という。）の老朽化が進行しているが、生産年齢人口の減少等による税収の減少により、厳しい財政状況が予測され、公共施設等の大規模改修や更新における財源の確保は困難となるおそれがあるほか、少子高齢化の進行に伴う公共施設等の施設ニーズの変化等への対応が課題となっています。

本市においても、同様の課題を抱えていることから、保有する公共施設等の全体状況を把握するとともに、公共施設等を取り巻く状況及び将来の見通し等を分析し、将来にわたって持続可能な行政サービスが提供できるよう公共施設等の管理に関する方針等を定めた「徳島市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

第2節 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、各自治体に対して平成28年度中の策定が要請された行動計画に当たるものであり、「徳島市行財政力強化プラン2014」における「公有財産の計画的な維持管理」の取り組みのひとつである施設管理の基本指針として位置付けています。

第3節 対象施設

公営企業も含めた本市が保有する公共施設等を対象とします。

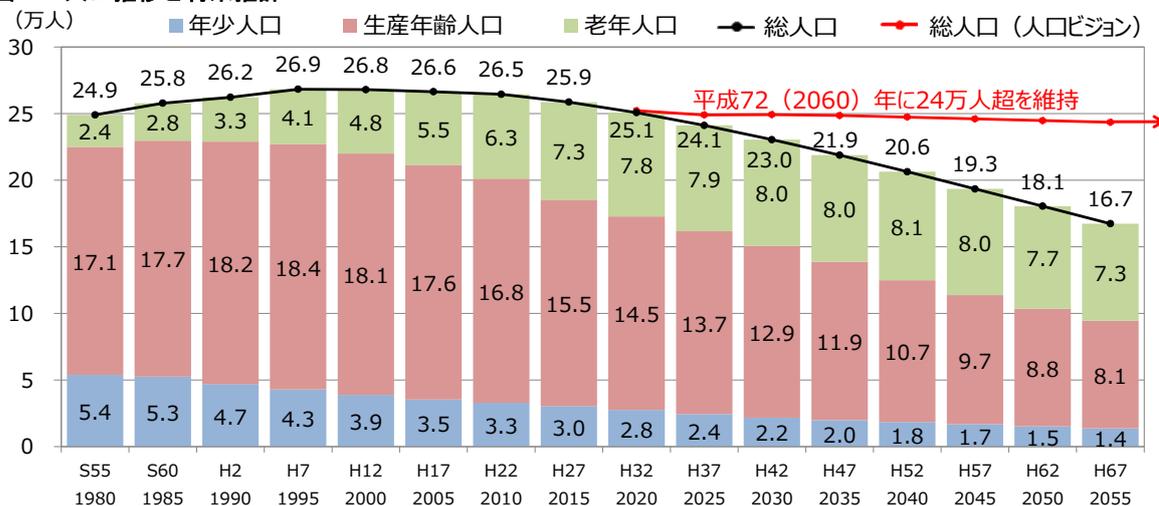
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

第1節 人口推移と将来展望

本市の総人口は、平成7（1995）年の26.9万人をピークに、平成27（2015）年には25.9万人へと減少し、何ら対策を講じなかった場合、平成67（2055）年には16.7万人まで減少するとともに、年少人口及び生産年齢人口の減少により、さらなる少子高齢化の進行が見込まれます。（図1）

なお、「徳島市人口ビジョン」では、平成72（2060）年に24万人超の人口維持を掲げています。

図1：人口推移と将来推計



※端数処理の関係で、合計と内訳の計が一致しない場合があります（以降の図においても同様）。

第2節 財政状況の推移と現状

1 歳入の推移

普通会計における過去10年間の歳入総額は、平成17(2005)から平成20(2008)年度までおおむね800億円台後半でしたが、平成21(2009)年度以降は900億円台で推移しています。

また、「自主財源」の多くを占める地方税収入は、歳入総額の40～50%程度(400億円台前半)で推移しています。

2 歳出の推移

普通会計における過去10年間の歳出総額は、おおむね800億円台後半から900億円台前半で推移しています。歳出の内訳をみると、歳出総額に占める義務的経費比率はおおむね50%台後半で推移しています。

3 公共施設及びインフラにおける整備費の推移

平成22(2010)から平成26(2014)年度までの普通会計における普通建設事業費のうち公共施設整備費は、22.3億円から56.2億円へと2.5倍に増加しています。企業会計や特別会計における公共施設整備費は1.4億円から2.8億円の間で推移しています。

インフラ整備費は、普通会計等合計で、48.3億円から57.9億円の間で推移しています。

第3節 公共施設等の現況と課題

1 公共施設等(建物)の保有状況及び年度別整備状況

(1) 公共施設等(建物)の保有状況(添付資料1-図1)

本市が保有する公共施設等(建物)は、延床面積の合計が93.3万㎡となっています。

学校教育系施設と公営住宅で延床面積全体の56.7%を占めていますが、他の県庁所在都市と同程度の割合です。

(2) 公共施設等(建物)の年度別整備状況(添付資料1-図2)

築30年以上経過した施設が57.5万㎡(延床面積全体の61.6%)を占めています。

政令市を除く人口25万人以上の自治体における築30年以上経過した施設の延床面積の割合は平均50.6%であり、本市の公共施設等は老朽化が大きく進行しているといえます。

2 公共施設等(建物)の保有量比較

一般会計における公共施設等延床面積において、本市は政令市を除く31の県庁所在都市と比較すると4番目に少なく、市民一人当たり延床面積は3.1㎡/人で、5番目に少なくなっており、施設保有量の面からは大きな課題は見られません。

3 インフラの保有状況及び年度別整備状況(年度別整備状況は添付資料1-図3～5参照。)

(1) 道路

延長1,554,964m、面積7,511,451㎡の道路(認定市道)を保有しています。

(2) 橋梁

延長10,483m、面積66,635㎡の橋梁を保有し、法定耐用年数の60年を超過した橋梁が面積全体の6.2%、整備後30年以上を経過した橋梁が面積全体の57.5%を占めています。

(3) 上水道

延長 1,159,143mの上水道（管路）を保有し、法定耐用年数の40年を経過した管路が、延長全体の13.8%を占めています。

(4) 下水道

延長 362,503mの下水道（管きよ）を保有し、法定耐用年数の50年を経過した管きよが、延長全体の17.7%を占めています。

第4節 公共施設等の更新費の推計

総務省が推奨する「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用し、本市が保有する公共施設等と同様の規模を将来にわたって維持、更新し続けた場合の更新費の推計を行い、次の結果になりました。

1 公共施設の更新費

■今後40年間で合計約3,571億円、年平均約89.3億円が必要

2 インフラの更新費

■今後40年間で合計約3,514億円、年平均約87.9億円が必要

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

第1節 現状と課題に関する基本認識

1 人口・財政・公共施設・インフラにおける現状と想定される課題について

人口

平成27(2015)年から平成67(2055)年までの40年間に総人口は約65%まで減少
年少人口・生産年齢人口の大幅な減少等
により少子高齢化が進行

財政

依存財源は大きく増加せず、地方税収入の
減少や扶助費の増大が想定
今後の財政運営にとって必要な財源の確保
が困難となる可能性

施設

築30年以上経過した施設が延床面積全体の
60%程度と老朽化が進行
人口減少や少子高齢化の進行による施設
ニーズ（量・質）の変化

インフラ

既に耐用年数を経過したインフラの更新等の
検討
今後耐用年数を経過するインフラの計画的な
維持補修やライフサイクルコストの削減

第2節 公共施設等のマネジメントの基本的な考え方

1 計画期間

平成29(2017)年度から平成38(2026)年度までの10年間。(今後40年間を見通し期間とする)

2 基本目標

将来にわたり安心安全に利用できる公共施設等を継承していくためには、既存の施設を最大限に活用するとともに、財政的に持続可能な範囲で、効率的な維持管理やマネジメントを行うことが求められていることから、次の基本目標を掲げ、課題解決を図っていきます。

将来世代への安心安全な公共施設等の継承

3 基本方針

基本目標の実現に向けて、財政的に持続可能な水準へと規模の適正化を図り、将来世代の負担増大を回避していくため、次の基本方針を設定します。

方針①

【保有資産の長寿命化・機能維持（品質確保）】

現在保有している公共施設及びインフラを長期間使用できるようにするとともに、安心安全かつ快適に利用できるような機能の確保と維持を目指します。

方針②

【保有資産の縮減・規模の適正化（需給管理）】

現在の利用状況に加えて、将来の人口規模に応じた需要予測を踏まえ、公共施設の保有量の縮減や、規模の適正化を目指します。

方針③

【運営の最適化・効率化（コスト削減）】

更新費が将来世代の負担増大とならないよう、運営の見直しによる新たな財源の確保や、多様な主体との連携による効率化を目指します。

第3節 公共施設等マネジメントの実施方針等

1 実施方針

基本方針① 保有資産の長寿命化・機能維持（品質確保）

実施方針

- (1) 点検・診断の実施方針（現状把握の体制）
 - ア 点検・診断の実施
 - イ 情報集約と活用
- (2) 安全・耐震性確保の実施方針（安心安全の確保）
 - ア 未利用施設の除却
 - イ 耐震改修の実施
- (3) 長寿命化の実施方針（公共施設、インフラの長寿命化）
 - ア 予防保全型管理への移行
 - イ 長寿命化計画の策定・実施

基本方針② 保有資産の縮減・規模の適正化（需給管理）

実施方針

- (1) 施設整備の実施方針（効果的な施設整備）
 - ア 既存施設を活用した施設整備
 - イ 施設ニーズの変化への対応
- (2) 量と規模の適正化の実施方針（施設の適正配置）
 - ア 公共施設の総量適正化
 - イ インフラの規模適正化の検討

基本方針③ 運営の最適化・効率化（コスト削減）

実施方針

- (1) コスト最適化の実施方針（歳出抑制策）
 - ア 更新費の削減
 - イ 更新費の平準化
 - ウ 維持管理経費の削減
- (2) 財源確保の実施方針（歳入増加策）
 - ア 多様な主体との連携による更新財源の確保
 - イ 保有資産の収益化

2 計画のフォローアップについて

(1) 情報共有方策の検討

地方公会計制度への移行に伴い整備する固定資産台帳を活用し、公共施設等の情報共有の仕組みを検討します。

(2) 全庁的な取組体制の構築及び本計画の進捗管理

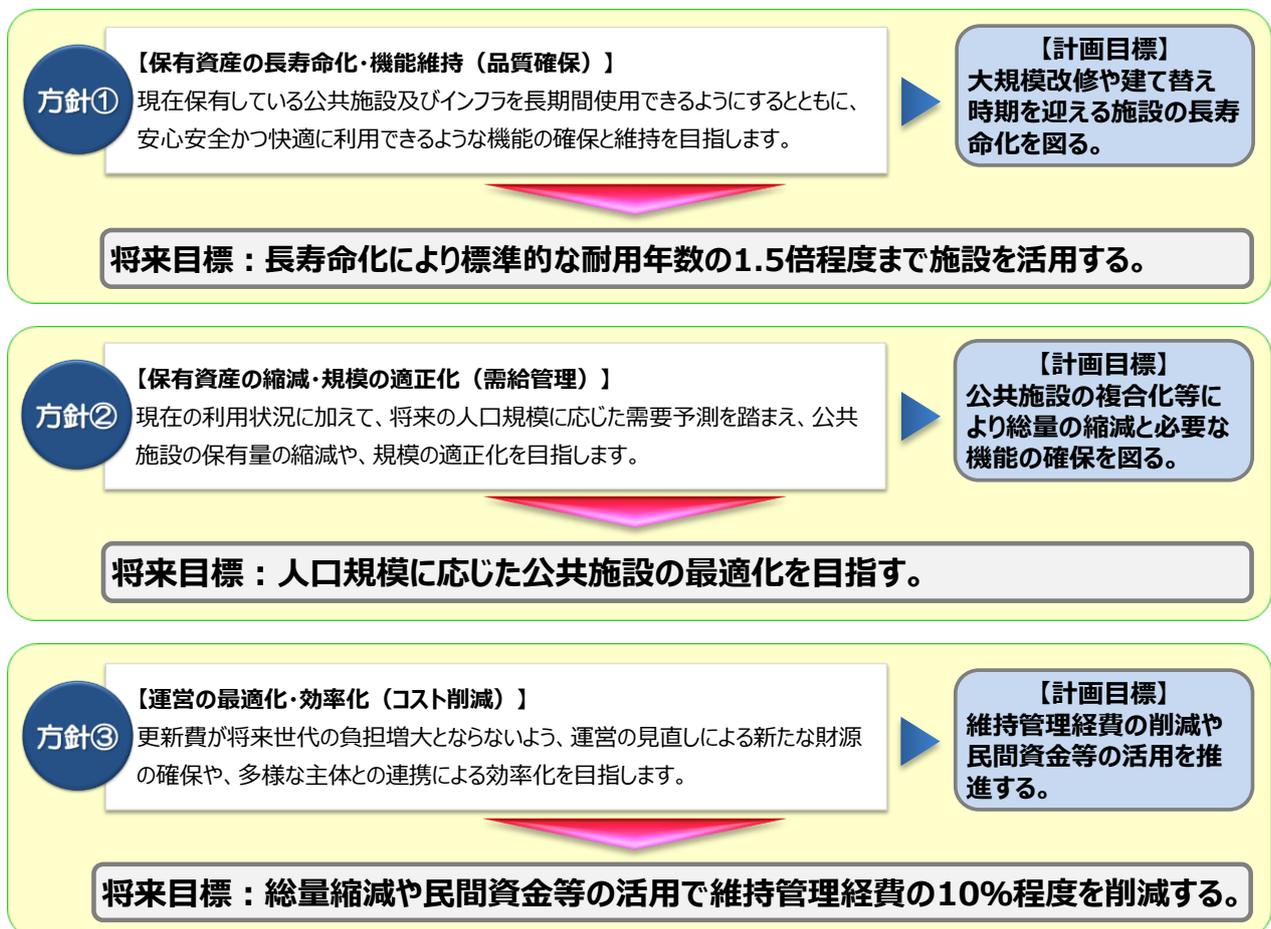
徳島市公有財産活用推進会議において、全庁的に共通認識を図り、PDCA サイクルによる見直しを実施し、進捗状況や取組効果の把握に努めます。

第4節 計画目標

1 目標設定の方針

課題解決に向けて、計画期間の今後 10 年間における「計画目標」と、見通し期間の今後 40 年間の具体的な「将来目標」を設定します。なお、インフラは目標設定の対象外とします。

2 基本方針ごとの目標について



第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針をもとに、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を設定します（添付資料2「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」）。

添付資料 1

図 1 : 公共施設等（建物）の用途別保有状況（延床面積）

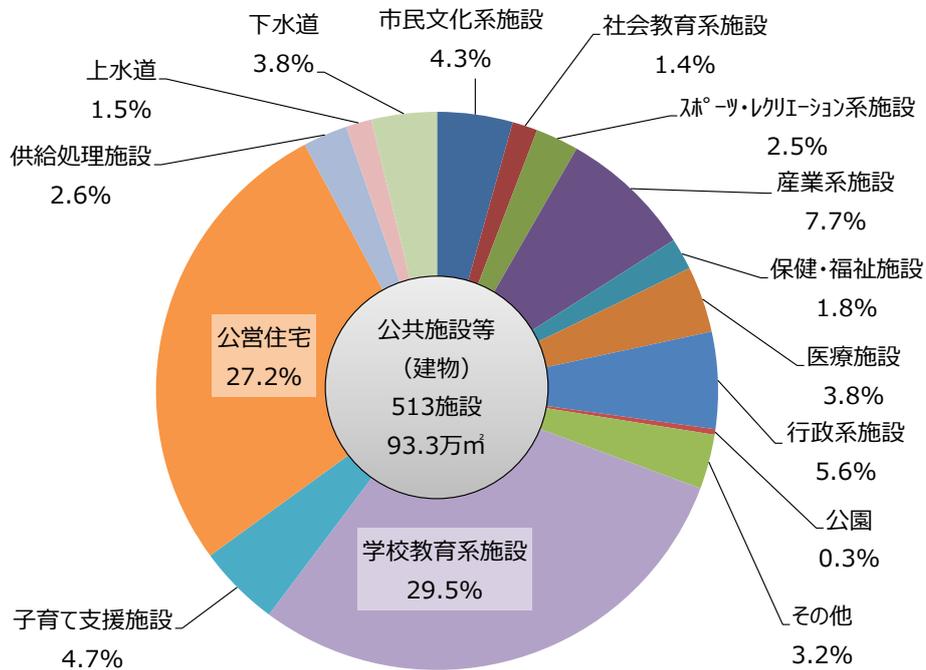


図 2 : 公共施設等（建物）の年度別整備状況（延床面積）

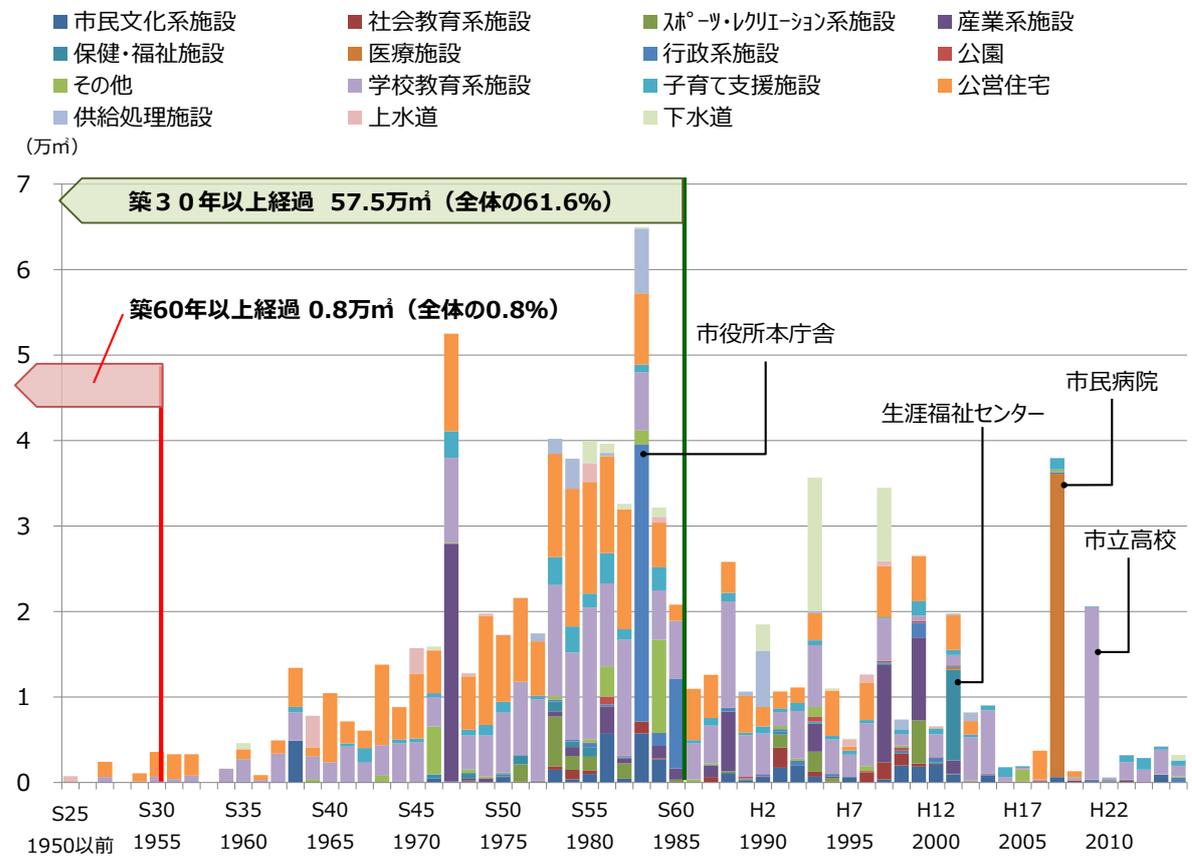


図3：橋梁の年度別整備状況（面積）

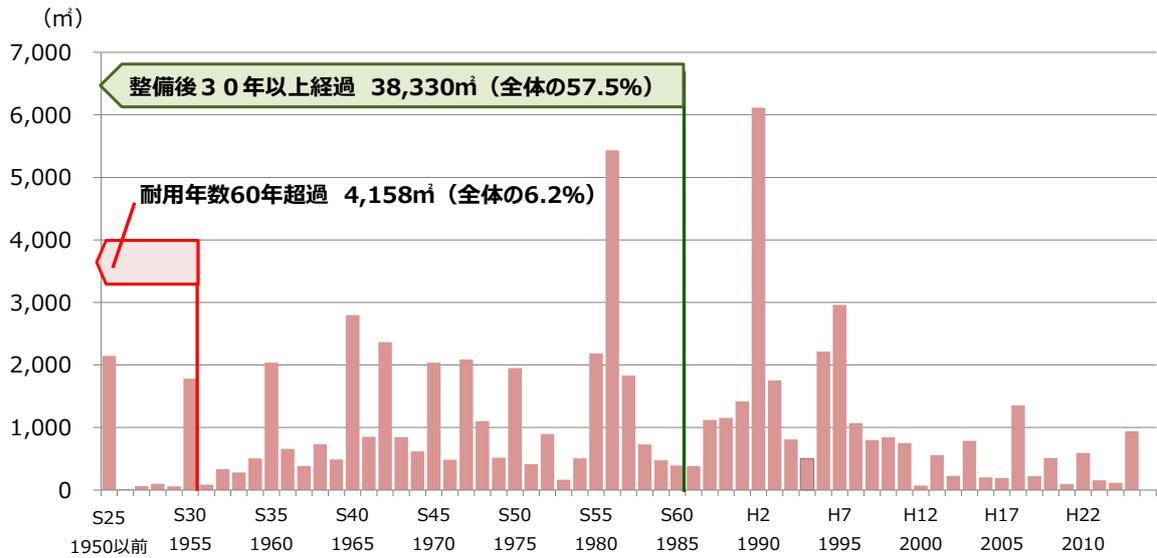


図4：上水道（管路）の年度別整備状況（延長）

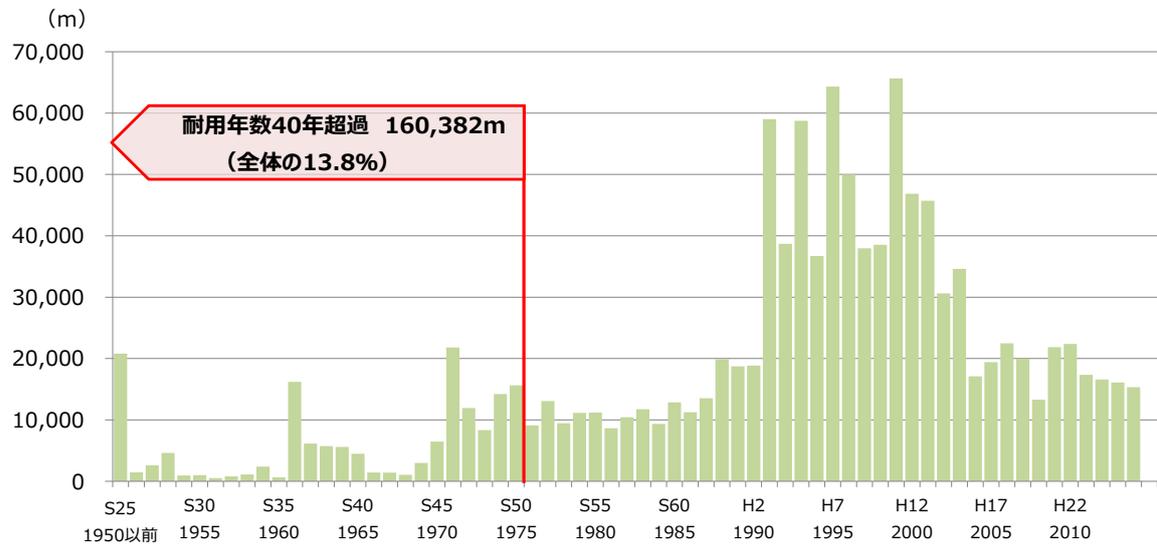
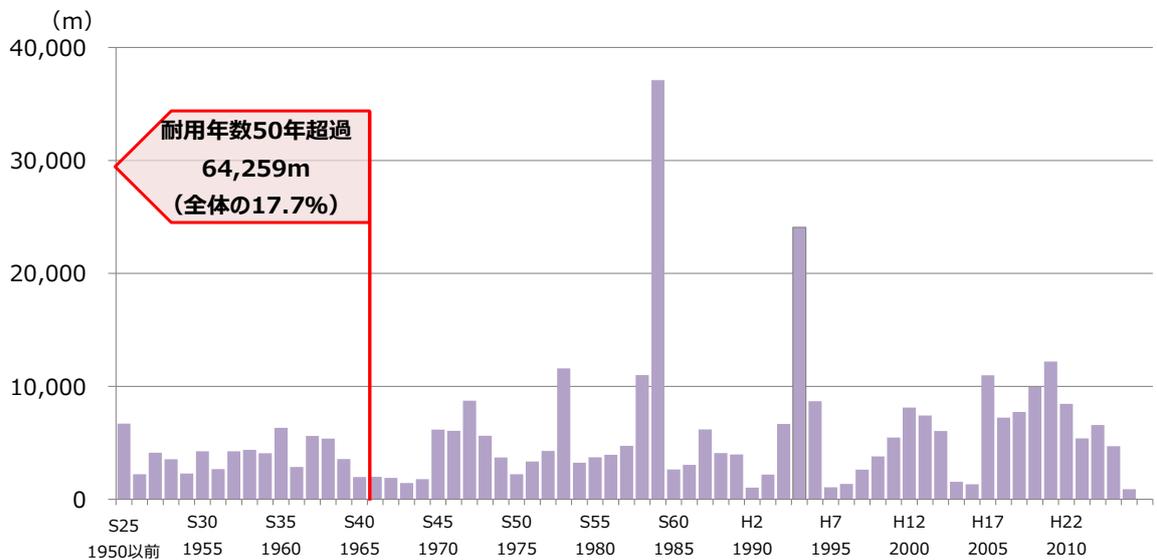


図5：下水道（管きょ）の年度別整備状況（延長）



添付資料2 「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」

1 「現状及び課題」と「これまでの取り組み」

		(1)現状及び課題	(2)これまでの取り組み
公共施設	公共施設 (学校教育系施設、子育て支援施設、公営住宅、供給処理施設を除く。)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の54.0%が築30年以上経過し、老朽化が進行 施設の維持管理や更新等に係るコストが増大 比較的新しい施設についても、老朽化の進行により、計画的に修繕や更新等を実施することが重要 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27(2015)年までに、すべてのスポーツ施設で耐震化が完了 老朽化や安全確保等の対策として、必要に応じ施設の長寿命化、防水工事等を実施 コミセン、スポーツ施設、観光施設、福祉施設等では、指定管理者制度を導入、維持管理経費の節減を実施 整備計画、修繕計画、長寿命化計画、業務運営計画等を策定済の施設は、各計画に基づき管理運営を実施 駅前観光案内施設等の観光振興を目的とした施設整備は、現在検討中
	学校教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の60.5%が築30年以上経過し、老朽化に伴う施設の損傷が顕著 市立高校は、PFI事業が終了する平成36年度以降も施設管理水準を維持する取り組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情・児童・生徒数等を踏まえ、統合や廃止を順次実施 学校施設の耐震性や老朽化等を考慮し、建物の必要性も検討し、修繕・改築等を実施 市立高校ではPFI事業により、年間業務計画に基づき週1回の巡回点検、建物や設備の定期的な保守等を実施 平成27(2015)年度中にすべての学校教育系施設の耐震化が完了
	子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援施設の61.2%が築30年以上経過し、老朽化に伴う修繕や更新費用が増大 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所は「徳島市立保育所の今後のあり方について」に基づき、「徳島市立保育所第2期再編計画」を策定し整備を推進 幼稚園は平成26(2014)年度に「徳島市立幼稚園再編計画」を策定し、再編等を実施 学童保育施設は老朽化に伴い安全性の確保が懸念される施設の修繕や更新等を実施 児童館は地域の施設ニーズに対応した新施設の整備や修繕を実施 平成27(2015)年度中にすべての子育て支援施設で耐震化が完了
	公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の76.6%が築30年以上経過し、特に木造・ブロック造住宅の老朽化が著しく、住宅設備の劣化が進行 入居者の高齢化が進行し、バリアフリー化された住宅の増加への取り組みが必要 高齢者世帯や母子世帯等が優先して入居できる特定目的住宅の募集戸数の増加が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 「徳島市住生活基本計画」を改定し、施設ニーズや課題の整理等を実施
	供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> 東部環境事業所のごみ焼却施設は築35年が経過し、老朽化が顕著で新施設の整備の検討が必要 西部環境事業所のごみ焼却施設は、老朽化に伴い、ごみ焼却量の低下や維持管理費の増大が懸念 し尿処理施設は32年から38年が経過しており、現施設の延命化を行い、新施設の整備の検討が必要 西須賀最終処分場汚水処理施設は経年劣化等により、汚水処理槽等の大規模な修繕が必要 供給処理施設の多くは、過酷な稼働環境や、連続稼働による消耗等により、性能低下や耐用年数が短縮 	<ul style="list-style-type: none"> 東部環境事業所のごみ焼却施設は、平成5(1993)年度に煙突の改修工事、平成15(2003)年度に炭素繊維シートによる煙突の補強工事、平成12(2000)年度から平成13(2001)年度にはダイオキシン対策工事を実施 平成24(2012)年度及び平成25(2013)年度に、東部環境事業所ごみ焼却施設及びし尿処理施設で耐震診断を実施
インフラ	道路・橋梁	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が急速に進行することが予想され、修繕や更新費用が増大 	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁は平成26(2014)年度から橋梁定期点検を、道路施設は平成25(2013)年度から路面性状調査や道路附属物点検を実施 除草、植栽管理、路面清掃、パトロール等の日常的な維持管理を実施
	上水道	<ul style="list-style-type: none"> 更新時期を迎えている水道施設の更新費用の増大 施設更新は、これまでの拡張事業に比べ収益増加につながらないため、財源確保が課題 管路の材料は、耐久性の実証等に時間を要することや、過去の事故原因に照らした適切な材料選定が課題 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17(2005)年度に施設老朽度調査、平成18(2006)年度に取水・浄水・送配水施設の耐震一次(簡易)診断、平成19(2007)年度に取水・浄水・送配水重要拠点施設の耐震二次(詳細)診断を実施 管路は日常的な点検・パトロールを行い、平成27(2015)年度に管路事故の原因究明に必要な事故履歴のデータベース化のシステム開発に着手し、部分的な運用開始 配水管布設工事は、平成12(2000)年度から、すべての工事において耐震継手管を採用し、安全性・耐震性の確保を実施
	下水道	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業開始後70年近くが経過し、老朽化が著しい施設が多数存在 ゲリラ豪雨等の気象変動に対する対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25(2013)年度に「徳島市公共下水道長寿命化計画」を策定

2 基本的な方針

		①点検・診断等の実施方針	②維持管理・修繕・更新等の実施方針	③安全・耐震確保の実施方針	④長寿命化の実施方針	⑤量の適正化の実施方針
公共施設	公共施設 (学校教育系施設、子育て支援施設、公営住宅、供給処理施設を除く。)	・日常点検や定期点検、法定点検等を実施し、劣化状況や危険度を把握する ・点検・診断結果等の履歴を蓄積し、老朽化対策等に活用する	・老朽化が著しい施設は、施設の運営に影響が生じる前に修繕や更新等を実施する ・施設の重要度や劣化状況、危険度等から優先度を設定し、優先度の高い施設から計画的に修繕や更新等を実施する ・災害時の拠点となる施設や避難所に指定されている施設は、優先的に修繕や更新等を実施し、施設のパフォーマンス・機能低下の抑制に努める	・耐震基準を満たしていない施設は、危険性の高い施設から耐震補強工事を実施し、安全性・耐震性の確保に努める	・建物の構造や躯体、屋根、外壁等の部位ごとに異なる耐用年数を考慮し、予防保全型管理による最適な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化に取り組む	・人口減少や少子高齢化に伴う施設ニーズの変化、老朽化に伴う修繕や更新費用等を総合的に判断し、複合化や集約化、廃止等を含めた適正化を検討
	学校教育系施設		・予防保全型管理による適切な修繕・更新等に努める ・学校施設は地域の防災面において重要な役割を担っているため、庁内の関連部局と連携し、防災機能の強化を図る等、災害時等において十分な機能を果たせる施設として適切に維持管理を行う	・児童・生徒の安心安全で最適な教育環境を目指し、継続して安全性の確保に取り組む	・予防保全型管理による最適な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化に取り組む	・空き教室等の状況や大規模改修の時期等を踏まえ、地域拠点としての役割を考慮し、児童・生徒数の推移や地域の実情等に応じて、統合や廃止等の適正化について検討
	子育て支援施設		・施設の劣化状況や危険度等から優先度を設定し、優先度の高い施設から計画的に修繕や更新等を実施			・保育所は「徳島市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、平成29年度末での待機児童解消を目指すし、「徳島市立保育所第2期再編計画」による施設の再編に取り組む ・幼稚園は、「徳島市立幼稚園再編計画」に基づき、平成31年度までを前期計画とし、幼保の一体的な運営を含めた幼稚園の再編統合に取り組む
	公営住宅			・「徳島市公営住宅長寿命化計画」に基づき、耐震基準を満たしていない市営住宅の更新や廃止を進め、平成33年度に耐震化率95%を目指す	・「徳島市公営住宅長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図り、施設の性能・機能を維持し、安全性の確保と財政負担の軽減や平準化に取り組む	・施設の老朽化や耐震化の状況に加え、入居率や施設の配置状況、民間の住宅供給量等の現状や人口の変動、施設ニーズ等の将来予測を総合的に判断し、集約化や廃止等を含めた適正化を行う
	供給処理施設	・各種法令等に基づき、定期点検や精密機能検査を実施 ・定期的に各設備の状況や、炉内耐火物の損傷具合を確認し、補修項目の検討に役立てる	・安定稼働できるよう整備計画を策定し、計画に基づいた維持管理を行い、性能低下の抑制に努める	・耐震診断で耐震基準を満たしていなかった施設は、可能な限り耐震補強工事を実施し、施設の安定稼働を図る ・東部環境事業所は、適切な避難路の整備により安全性の確保に努める ・耐震基準を満たしている施設は、点検による施設の状態把握や老朽化対策を実施し、安全性・耐震性を確保	・東部・西部環境事業所は、新施設が整備されるまでの間、予防保全型管理を行うことで施設の性能・機能の維持に努める	・市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上のための重要な施設であるため、将来の需要や劣化状況を見据え、必要な規模及び機能を有する施設の整備に努める
インフラ	道路・橋梁	・橋梁は5年に1回の頻度で定期点検を実施し、健全性の診断結果を4つの区分に分類する ・道路施設は、日常的なパトロールによる点検を実施	・橋梁は、「徳島市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、対症療法型管理から予防保全型管理へ移行し、修繕や更新等を実施 ・道路施設は、重要度や安全性を考慮し、修繕や更新等を実施	・橋梁は、「徳島市橋梁耐震化計画」や「徳島市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、修繕や更新等を実施し、施設の安全性・耐震性を確保 ・道路施設は、パトロールや点検により損傷状況を把握し、路線の重要度や、安全面等を考慮した上で優先順位をつけ、修繕や更新等の実施により安全確保に努める	・橋梁は、「徳島市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、重要度・損傷度により対策箇所の優先度を整理 ・道路施設は、損傷の程度により優先度を決定し、計画的に修繕や更新等を行うことで長寿命化を図り、財政負担の軽減や平準化に取り組む	
	上水道	・管路は、点検・整備・関連工事立会や修理等の日常保全業務と、毎年の漏水調査を実施 ・漏水事故が多発する路線は、掘削を行い管材外面の状態を直接調査 ・管路以外の施設は、定期点検や法定点検を行い、点検結果をデータベース化し、修繕や更新等の優先順位の検討に役立てる	・管路布設は、管路情報（管種・埋設年度等）システムを活用し、管路更新計画を策定 ・水管橋等の露出した管路は、外面の塗装劣化、腐食度及び重要度により優先順位を付けて維持管理を行う ・埋設管の更新は、漏水事故が多発している路線を、必要に応じて優先順位の繰り上げを行う ・発生した事故等の原因や修理内容をデータベース化し、以降の更新計画に反映 ・管路以外の施設は、将来の水需要を考慮した水運用の効率化を検討し、拠点施設の重要度に合わせた修繕や更新等を実施	・「徳島市水道施設耐震化計画」をもとに、第1次整備項目である「耐震管ループの構築」等、緊急性が高い施設の安全性・耐震性の確保を継続する。以降、水運用における重要度を考慮しながら第2次整備項目の「基幹施設の構造物の耐震補強」等を実施	・管路は、本市が堆積層上に位置することから、更正工事等を行わず、自己防食機能を備えた外面耐食塗装を施した耐震性能を有する管への布設替えを行うことで長寿命化を図る ・管路以外の施設は、耐震診断結果をもとに、費用対効果分析等を加味し、既存施設の長寿命化又は更新等の判断を行う ・維持管理は、予防保全型管理に移行し、施設の性能・機能を維持し、安全性の確保と財政負担の軽減や平準化に取り組む	
	下水道	・「徳島市公共下水道長寿命化計画」に基づき、引続き点検・診断等を実施 ・汚濁が著しい商業地の施設は、定期的に点検、清掃を行う	・点検・診断等により緊急度が高い不具合は、修繕を実施し、劣化状況や重要度により優先順位を付け、年次的な修繕や更新等を実施	・「徳島市公共下水道長寿命化計画」に基づき、劣化状況や重要度を考慮し、年次的な修繕や更新等を実施	・「徳島市公共下水道長寿命化計画」に基づき、予防保全型管理により長寿命化を図り、施設の性能・機能を維持し、安全性の確保と財政負担の軽減・平準化に努める	